

## 事務処理の方法

### 1 報告の対象

#### (1) 対象事業者

愛知県回復患者転院受入医療機関応援金の交付決定を受けた補助事業者とする。

#### (2) 報告の時期

原則として、補助対象経費に係る消費税の仕入税額控除をする確定申告（補助金を特定収入として計上した確定申告ではない。）をした場合に報告する。

#### (3) 報告書の提出期限

令和5年9月30日。特別な理由により期限までに提出できない場合には、その旨及びその理由等を遅延届（別紙様式）により提出すること。

### 2 報告書類（提出部数1部）

#### (1) 「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告について」（様式第7号）

（返納額がない場合であっても、提出が必要です。）

#### (2-1) 返納額がない場合 → 別紙概要

#### (2-2) 返納額がある場合 → 別紙計算書

#### (3) 確定申告の写し（付表2含む）

（確定申告後に修正申告等を行った場合にはその修正申告の写し等）

### 3 書類作成方法

下記の URL から、令和4年度愛知県回復患者転院受入医療機関応援金 ホームページ **1. 様式「様式第7号 別紙概要 別紙計算書（一部自動作成機能付）」**をダウンロードし入力してください。また、入力前に、同ページに掲載している **3. 参考の記入例（①～⑥）**を必ず御確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kaifukukanjaouenkin2022.html>

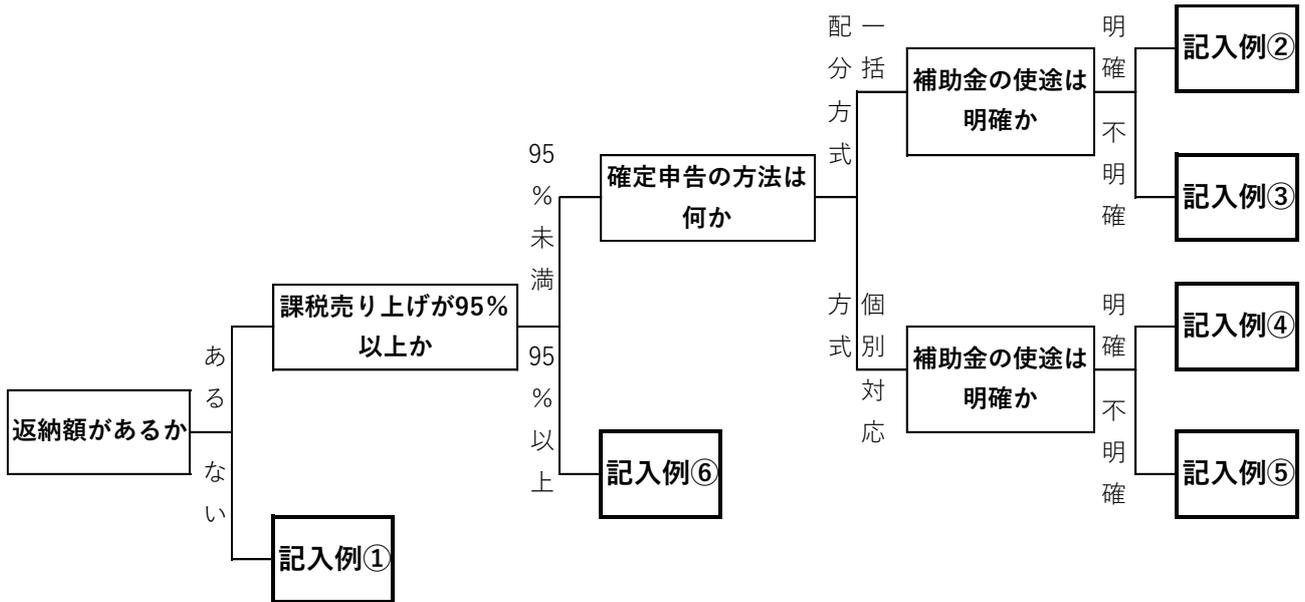
(1) 1. 様式「様式第7号 別紙概要 別紙計算書（一部自動作成機能付）」の入力シートに基本情報を入力する。（別紙様式第7号、別紙概要、別紙計算書に必要部分が転記されます。）

(2) 交付決定通知ごとに様式第7号、別紙概要（返納額がない場合）、別紙計算書（返納額がある場合）を作成する。

(3) 必要部分を印刷して提出する。

**【裏面に続きます】**

※以下の記入例を参考に作成してください。



#### 4 書類提出方法

郵送にて下記の宛先へお送りください。

〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2 (住所記載不要)

愛知県保健医療局健康医務部医務課 医務グループ

※封筒には<令和4年度愛知県回復患者転院受入医療機関応援金消費税仕入控除税額>と記載してください。

#### 5 注意点

- (1) 簡易課税方式により消費税を申告している場合や特定収入割合が5%を超える場合など、返納額がない場合であっても報告が必要です。その場合、返納額がない理由の分かる確定申告書の写しを添付してください。
- (2) 様式第7号、別紙概要、別紙計算書は交付決定通知ごとに作成すること。
- (3) 返納額の計算において、課税売上割合は端数処理を行わずに計算してください。(ただし、消費税の申告において、課税売上割合を端数処理した場合には、その割合を用います。)
- (4) 入力シートに記載する補助金確定額は、額の確定通知書の金額を入力してください。また、実績報告書(様式第4号)で報告した金額と別紙計算書に記載する補助金対象経費の内訳の合計が同額となるように、必ず御確認ください。

#### 6 返還方法

返納額がある場合は、後日、愛知県から事業者へ納付書(請求書)を送付します。  
金融機関の窓口等で返還金を納付してください。